

中国四国地方年金記録訂正審議会第3部会（第45回）議事要旨

1. 日 時 平成30年4月17日（火） 13時30分から14時54分まで
2. 場 所 高松シンボルタワー23階 会議室
3. 出席者 大谷部会長、柳瀬委員、塩田委員、對馬委員、塚田委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 3件）

厚生年金保険事案3件について、部会として1件の年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの2件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。